

住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの
体制・機能の充実を求めることについて

要 旨

国民の所得と消費は下がり続け、地震活動の活発化も指摘されるなど、生活への不安は増すばかりとなっている。こうした中、国に求められることは地方自治体と共同を強め、国民・住民の生命を守り安全・安心を確保する責任と役割を發揮することである。国の出先機関を原則廃止する方針を見直し、国の出先機関や独立行政法人の体制・機能の充実を図ることを求める。

理 由

昨年は東日本大震災や台風などにより、全国各地で大きな被害が発生しました。そうした中、公務労働者は国・地方の別なく、復旧・復興に向けて全力で取り組んでいます。国の機関ではこれらの活動にあたり、全ての地方出先機関が本省と一体となって役割を發揮しています。仮に国の出先機関の廃止や地方移譲が行われていたなら、燃料確保やインフラ、物流、医療活動などの迅速な復旧などの取り組みは極めて困難であったと考えられます。そうした復旧・復興の活動は報道でも取り上げられ、公務・公共サービスの重要性や「構造改革」路線（地域主権改革、独立行政法人の抜本的見直し）の問題点が指摘されるとともに、国民のいのちを守り安全・安心を確保するためには、国と地方の共同による責任と役割」の發揮が不可欠なことが改めて明らかになりました。

しかし、政府は「地域主権改革」や「独立行政法人の抜本的見直し」を声高に主張し、国会は、国が定めている施設設置などの最低基準を緩和・廃止して地方自治体に委ねるとともに公共サービスでの企業利益の追求を促進する「地域主権改革」一括法（第1次、第2次）を昨年4月と8月に相次いで成立させました。11月には国と地方公共団体の新しい役割分担についての「義務付け・枠付けの更なる見直しについて」が閣議決定され、今通常国会に法案を提出するとされています。また、平成22年12月に閣議決定された出先機関改革の「アクション・プラン」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に基づき、今通常国会に国の出先機関の原則廃止や独立行政法人の削減のための法案を提出するとしています。さらには、大震災からの復興を機に財界自らが「究極の構造改革」と称する道州制導入や広域合併を推進しようとしています。

さまざまの政府統計が示すとおり、国民の所得と消費は下がり続け、就業・営業や就学の困難が増し、格差と貧困が広がり続けています。また、東海地震や東南海・南海地震の発生が確実視され、東北地方太平洋沖地震の発生により地震活動の活発化も指摘されており、生活への不安は増すばかりとなっています。こうした中で国に求めるべきことは、地

方自治体と共同し国民・住民の生命を守り安全・安心を確保する責任と役割を發揮することです。

出先機関の原則廃止を始めとする「地域主権改革」や「独立行政法人の抜本的見直し」は、地域において国が果たすべき責任と役割をあいまいにするもので、政府の使命に反するとともに憲法第25条の完全保障を求める国民的要求にも背くものです。

これらのことから、私たちは、陳情項目に掲げた事項のとおり政府に政策転換を求めており、以上の陳情趣旨をご理解いただき、国に対し意見書を提出して下さるようお願いするものであります。

陳情項目

1. 憲法第25条の完全保障を実現するため、国と地方の共同を強めるとともに、公務・公共サービスの体制・機能の充実を図ること。
2. 国の出先機関を原則廃止する「アクション・プラン」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」を見直し、防災対策など、住民の安全・安心を確保するために必要な国の出先機関や独立行政法人の体制・機能の充実を図ること。

平成24年2月2日

陳 情 者 秋田市中通7丁目2-21
秋田県春闘共闘懇談会
代表委員 中 村 秀 也
他2名

大仙市議会議長 鎌 田 正 様